

小児等インフルエンザワクチン接種費助成事業について

1 経緯

- ・ 8月21日付けで、秋田市内の医療機関に対して送付した協力医療機関の募集に関する依頼文書で、補正予算議決の前提を記載しないまま、10月1日から助成事業を開始する旨の内容を記載してしまった。
- ・ 9月19日、秋田市内の医療機関が、インフルエンザワクチンについて、市から接種費用の助成がある旨、医療機関ホームページに掲載していることが判明した。
- ・ 同日、届け出があった協力医療機関のホームページを確認したところ、全77機関のうち12機関において、費用助成に関する内容を掲載していることが判明した。

2 対応

- ・ 医療機関に対して、本事業は補正予算議決後に実施が確定するものであることを説明した。
- ・ 議決されるまでは接種費用の助成に関するホームページ（院内の掲示物等を含む。）への掲載を控えるよう依頼した。
- ・ 既にホームページ等に掲載している医療機関に対しては、削除するよう依頼した。
- ・ 9月22日現在、既に掲載済みの13機関のうち11機関は対応済みであり、連絡のつかない2機関は本日対応を依頼する。未掲載の64機関のうち54機関は対応済みであり、休診および担当者不在の10機関については、本日対応する。

3 原因

- ・ 補正予算の時期が昨年度（6月）と異なるのに、文書の内容を踏襲したこと。
- ・ 予算の議決を伴うなど重要な文書について、事前に管理職が確認せず、また、起案、決裁手続きの際に見落とししたこと。

4 再発防止策

- ・ 事業実施に当たっては、議決の時期など重要な日程を含む全体の工程表を作成し、スケジュールや留意すべき点を明らかにした上で、適切な時期に事務処理を行うことを徹底する。
- ・ 予算の議決を伴うなど重要な事務については、起案、決裁手続きの前に、必ず管理職も交えた確認の場を設定し、複数の目で内容のチェックを行う。
- ・ リスクマネージャー、文書取扱主任の役割や責任を明確化するとともに、一般職まで、その意識を徹底する。